

平成29年5月臨時会

5月臨時会は5月22日の1日間で開催しました。市長から提案された議案は八女市税条例等の一部を改正する条例など議案3件で、いずれも原案通り可決しました。

八女市税条例等の一部を改正する条例について

【提案理由】

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、軽自動車税におけるグリーン化特例について、対象を重点化した上で2年間延長すること、

保育の受け皿整備の促進のため、家庭的保育事業などに係る固定資産税の課税標準の特例措置の割合を規定すること等、所要の改正を行ったものである。

問 個人住民税関係の中で、上場株式の配当等については、この改正による影響はないのか。

答 上場株式等の配当についてはさほど影響はない。

問 住民税や所得税の申

告の仕方が曖昧だったため、今回の改正が行われたと理解するがそれでよいのか。

答 概ねそのとおりである。今回の改正は納税者のメリットになる方式を選ぶことができるように改正するものである。

メリットの一つは上場株式等の配当所得について所得税は総合所得、市県民税は申告不要制度、または申告分離課税を選択することで市民税等の税負担を抑えることができる。

2つ目は所得税は申告分離課税で損益通算や繰越控除を利用する一方、住民税は申告不要制度を選択し、国民健康保険料等の増加を抑えられる場合がある。

問 今回の改正で自動的に税金が抑えられるようになるのか。

答 自動的になるものではない。納税者がどの申告を選択するか、その中で所得税と住民税との申告方法を変えることを認めるという内容である。

問 申告した場合は国民健康保険の所得として換算されるという事を明確に説明する必要があるのではないのか。

答 ホームページ等を通じて案内したいと考えている。

問 軽自動車税のグリーン化特例について、不正な手段により国土交通大臣の認定を受けたことを理由として、その認定が取り消された場合は、軽減課税分である不足額を個人ではなく、自動車製作者に直接請求できるのか。

答 そのとおりである。

問 固定資産税の関係で家屋については価格の2分

分の1を参酌して3分の1以上3分の2以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を課税するとなっているが、八女市の割合はどうなるのか。

答 地方税法を参酌してそれぞれ2分の1を軽減することとしている。

問 償却資産についても同じなのか。

答 条例で定めたとおり2分の1としている。近隣自治体を参考にした。

八女市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

今年度から1日最大給水量を1千立方メートル増量したことに伴い、福岡県へ水道事業経営変更認可の申請を行う必要が生じたため、併せて計画給水人口の見直しを行い、3万6千3百人に変更するものである。

問 1日最大給水量を増

量するのであれば、計画給水人口も増えるのではないのか。

答 変更前の4万1千2百人については、市町村合併前の旧八女市、旧立花町、旧上陽町において平成6年度から15年度までの10年間の実績により、計画給水人口を定めていたものを、合併の際に水道事業に統合した際に単純合算した値になっていた。当時は旧八女市、旧立花町は第一次拡張事業が始まり、このような計画給水人口になった。



平成29年6月定例会

平成29年度一般会計補正予算(第1号) 1億7,591万9千円を追加

6月定例会は5月31日から6月20日までの21日間で開催しました。市長職務代理者から提案された議案は1億7,591万9千円を追加する一般会計補正予算など議案29件、報告3件でいずれも原案通り可決・同意しました。

■主な補正

主 な 事 業	補 正 額 (千円)
コミュニティ助成事業補助金	4,000
国民健康保険事業費特別会計繰出金	164,419
地域密着型等施設等整備補助金	3,500
消防団詰所解体工事費	4,000

■主な報告事項

《報告第6号》

八女市一般会計予算事故
繰越し繰越計算書の報告
について

【報告理由】

矢部村ですすめられている山村滞在施設整備事業について、平成28年度内の完了が不可能となり、翌年度に支出するため、その繰越計算書を報告するものである。

問 事故繰越しについては、造成工事が主として理解してよいか。

答 熊本地震復旧工事等の影響により、造成工事のための資材が入手困難になったため、事故繰越しをしたものである。

問 熊本地震発生から数か月たっているが、資材の入手について努力されたのか。

答 熊本地震の影響が非常に甚大であり、資材の

入手のため努力したが、3月末までには手配できなかった。
その後、工事は5月末に完了している。